



(2) 補助金見直しの基本視点に基づく評価

(※具体的な根拠指標には、設問に対する評価根拠となる、成果等を示す数値的な指標を記載すること)

公益性	補助事業が、客観的に見て、より広く市民等に利益をもたらす、または還元されている。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		広く社会に利益をもたらす	これまで補助金を交付した団体の活動は幅広い分野に及び、事業の内容も深く市民と関わるものであることから、事業の効果は広く市民に波及していると考えている。
公益性	補助事業の目的が、時代や社会情勢に合っている。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		ほとんど合っている	市民活動団体は、新しいまちづくりの担い手としてその活動が期待されている。また、補助金の性質上、団体が考えている課題は地域社会の課題としてとらえられることから、市民活動団体の活動を活性化し、支援促進していくことは、今後、ますます重要になる。
必要性	補助金を交付する形で、市が関与する妥当性がある。	評価	「ある」→妥当性について記入。 「ない」→妥当性がないにも関わらず補助する理由を記入。
		ある	市民活動団体を支援育成することは、まちづくりの担い手を増やしていくことにおいて重要であり、市の関与が必要と考える。
	補助金がない場合、団体等は自主財源で事業を行うことができない。	評価	「できる」→自主財源で事業実施可能にも関わらず補助する理由を記入。 「できない」→補助金がなければ事業を実施できない理由・具体的根拠を記入
		できない	会費等の収入で事業をまかなう場合でも、事業拡大のためには、会員を増やし活動を活性化させる必要がある。 さらに活動が活性化していく中で、補助金を活用し企業や市民に対する認知の広がりにより、多方面からの寄付等の支援が期待できる。
	市民ニーズが高いものである。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		高い	令和2年度に実施した「市民参加に関する意識調査」では活動を進める上での課題や問題点「活動資金」の項目で、「寄付金が集まらない」「補助金や助成金が足りない」といった回答が一定数ある。
	市民ニーズに即している。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		即している	令和2年度に実施した「市民参加に関する意識調査」では活動を進める上での課題や問題点「活動資金」の項目で、「寄付金が集まらない」「補助金や助成金が足りない」といった回答が一定数ある。
補助金の意義について、的確に説明できる。	評価	「できる」→誰に対しどのような効果があるか等について記入。 「できない」→説明できない理由について記入。	
	できる	事業実施翌年度に浦安市市民活動補助金及びまちづくり活動補助金選定委員会が、公益性や実行性、継続性の観点で評価している。 また、補助金制度の全体的な効果としては、令和2年度に行った「浦安市市民活動補助金制度に関するアンケート」の結果から、制度の目的である団体の自立、活動の継続や発展に一定の効果があると考ええる。	
補助期限（終期）を設定している。	評価	「設定済」→設定年度とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。	
	設定済	自立促進事業の交付は1団体に1回、活性化事業については1団体に3回までの交付回数上限を設定している。	
補助金申請に係る積算根拠が明確である。	評価	「はい」→積算根拠を何で確認しているかを記入。 「いいえ」→積算根拠が不明確である理由と今後の見通しを記入。	
	はい	補助対象となる経費について、募集要領に掲載するとともに、事業選定時に、浦安市市民活動補助金及びまちづくり活動補助金選定委員会にて事業計画書とあわせて、収支予算書の内容について確認いただいている。	

施策との整合性	当該補助金は、市の政策目的や施策と整合している。	評価	「している」→どのような点で整合しているのか記入。 「してない」→整合していないにも関わらず補助する理由を記入。
		している	社会情勢の変化に伴い、社会的なニーズ・課題は多様化し、行政だけですべてを解決することは難しくなっている。このような中、市民自らが課題解決のために取り組む市民活動の重要性は年々増しており、第3期基本計画で市民活動団体の自立や活動を発展させる事業に対し支援を行うこととしている。
	補助事業が本市の特性を生かした取り組みである。	評価	「はい」→どのような点で特性を生かしているのか記入。
		はい	まちづくりの担い手としての市民活動を促進する事業であり、社会的なニーズや課題を市民自らの手によって解決しよりよい社会・地域を作るための取り組みである。
公平性	事業を実施できる団体が他にない。（複数存在する場合、当該補助金はその事業者にだけ交付される合理的な理由がある。）	評価	「はい」を選んだ理由
		はい	団体から応募された事業に対して、補助対象の可否を浦安市市民活動補助金及びまちづくり活動補助金選定委員会が選定基準を基に選定を行っており、当該年度内において2事業を補助対象候補としている。
		「いいえ」の場合、補助金はその事業者にだけ交付される合理的理由を記入。	
	補助対象経費に対して、補助事業者等にも応分の負担を求めるべき事業には、一定の適切な補助率や限度額が設定されている。	評価	「設定済」→補助率とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。
設定済		事業の区分に応じ、募集要領に定める額としている。 (1)自立促進事業 10万円以内の額 (2)活性化事業 補助対象経費の80%以内の額とする。ただし50万円を限度とする。	
効率性	補助目的に見合った成果や、施策実現に向けた効果がある。	効果の測定方法・具体的な根拠指標	
		提出された実績報告書類について、市民参加推進課での確認に加え、当該補助金の選定、評価を行う「浦安市市民活動補助金及びまちづくり活動補助金選定委員会」にて、公益性や実効性の観点から交付事業の事業評価を行っている。	
	評価	評価理由	
	十分効果をあげている	令和2年度に実施した「市民参加に関する意識調査」結果においても補助金制度を活用した際の成果として、団体の認知度の向上や活動の拡充が挙げられており、補助金の交付目的である団体の自立や活動の活性化に効果があるものとなっている。	
	手法として、委託等の手法よりも、補助金を交付することがより合理的である。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
はい		あくまでも市民活動に対する一部補助であり、市民自らの手によって解決し、よりよい社会・地域をつくるための主体的な活動である市民活動を行う団体が、企画・立案、実施そして振り返りなどを通して、団体の自立、あるいは活動の継続や発展に結びつけることを目的としているため。	
国や県、本市において同様の補助事業がない。（※国県要綱に対し、上乘せ・横出しする補助事業は除く）	評価	「ある」の場合、同様な補助事業と両方存続させる理由を記入。	
	ない		
補助対象経費の明確化	補助金対象内外経費が明らかになっているか。	評価	「はい」→何で確認をしているか記入。 「いいえ」→明確にしていけない理由を記入。
		はい	市民活動補助金募集要領で対象経費を明記しており、団体から提出される予算書を市民参加推進課、浦安市市民活動補助金及びまちづくり活動補助金選定委員会にて内容の確認を行っている。 また、事業実施後は決算書に添付された領収書により用途を確認している。
	補助対象外経費を補助対象としていない。（対象としている場合は、明確な根拠を持っている。）	評価	「対象としている」の場合、費目及びその根拠規定と対象となる考え方を記入。（※費目とは、飲食費や慶弔費など）
		対象としていない	

※以下の項目は、団体補助金のみ記述。

団体補助金	団体の設置および活動目的が、補助事業からみて整合しているか。また、団体としての活動実態があるか。	評価	評価の理由
		はい	地域で抱える課題の解決や、よりよい市民生活の実現のために行う市民活動を市内で行っている団体である。
	補助事業の内容と成果について、交付団体においても対外的に情報公開を実施しているか。	評価	「はい」→情報公開の手法等について具体的に記入。 「いいえ」→実施できない理由と今後の見通しを記入。
		はい	市民活動センターホームページを活用し、活動内容の周知を行っている。
	団体内で、補助金の使途や決算などの監査機能が有効に機能していて、透明性等をもって運営されているか。	評価	「はい」→どのような監査手法で実施しているか記入。 「いいえ」→機能していない理由と今後の見通しを記入。
		はい	団体内に監事を置き、業務執行の状況に関する監査、財産の状況に関する監査を行っている。
補助金交付団体の自立性を促すことなどから、運営補助から事業補助へ移行を図っているか。	評価	「運営補助」の場合、事業補助に移行できない理由と今後の見通しを記入。 ※混合補助で実施している場合は、割合が大きい方を選択してください。	
	事業補助		
市職員が補助金交付団体の事務を行っているか。（行っている場合は合理的な理由があるか。）	評価	「行っている」の場合、合理的な理由を記入。	
	行っていない		
繰越金	交付団体の補助事業会計において、補助金額以上の繰越金を計上している。 (※複数団体ある場合は、各団体を一覧化したものを別紙にて提出のこと)	評価	具体的な根拠指標
		いいえ	直近決算額における補助金額 _____ 円 繰越金額 _____ 円 { うち補助事業会計分 _____ 円 うち団体独自会計分 _____ 円
			繰越金額が生じた具体的な原因について記入。
上記設問において、「はい」の場合、補助金の減額ないし、休止などの必要な対策を考えている。	評価	「はい」→具体的な対応策について記入。 「いいえ」→対応できない理由について記入。	

### (3) 国県要綱・近隣市補助金との比較を通じた評価

近隣市においても同様の補助金制度を実施している。  
 また、他市においては、交付回数の上限を設けていないものもあるが、本市の制度については、一定の交付回数の上限を設定している。  
 なお、基準に合致した事業全てに補助金を交付するのではなく、浦安市市民活動補助金及びまちづくり活動補助金選定委員会にて基準に基づく選定を経た後に、市が補助対象候補事業を決定していることから、同一団体に対して長期継続的な補助をすることのない制度となっている。

### (4) 補助金の課題

令和3年度募集時は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、活性化事業への応募がなかったことから、今後の事業募集の際には、制度の趣旨や内容を積極的に周知するとともに、募集内容や時期について、団体が利用しやすい制度となるよう必要に応じて見直しを行っていく。

### (5) 所属長の総合評価

自主連携のまちづくりに向けて、市民活動団体の自主性、自立性の向上に向けた支援が求められていることから、補助金活用後、一時的な支援ではなく、事業の継続や発展が図られるよう、浦安市市民活動補助金及びまちづくり活動補助金選定委員会にて事業の成果や課題について意見を付して事業評価を行っている。  
 これに加えて、中間支援組織である市民活動センターでの支援を行うとともに、当該補助金が有効に活用されるよう、必要に応じて見直しを行い、引き続き制度を運用していく。

### (6) 補助金の今後の方向性

<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続
<input type="checkbox"/> 見直しをしたうえで継続
<input type="checkbox"/> 廃止
<input type="checkbox"/> その他

その他の内容

現行継続の理由	地域課題の解決に向けて、市民活動団体の支援を継続的に行っていくことが必要である。
---------	--

見直しの時期	
見直しの内容	

廃止の時期	
廃止の理由	